

教育委員会会議の概要（令和元年11月定例会）

- ◆ 日 時 令和元年11月15日（金）午後2時から午後4時15分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐 々 木 洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	出席
委 員	花 輪 公 雄	出席
委 員	中 村 尚 子	出席
委 員	里 村 正 治	出席
委 員	阿子島 佳美	出席
委 員	梅 田 真 理	出席

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録承認 8月及び9月定例会

3 議事録署名委員の指名 花輪委員

4 報告事項

（1）令和2年成人式について

（生涯学習課長 報告）

資料にもとづき報告

（質疑無し）

（2）仙台市社会教育委員の会議の提言について

（生涯学習課長 報告）

資料にもとづき報告

花輪委員 報告書を読ませていただいたが、非常に多くの有益な提言がなされていると思う。大きくハード面とソフト面の課題があるが、ハード面では建物や設備の老朽化対策には多額の費用を要するので、すぐには解消できないとも思うが、きちんと計画を立て

一つずつ対処していかなければいけないと思う。

ソフト面では、各施設への訪問の記録を読むと、すごく工夫していることがよくわかるが、私が一番の課題だと思ったのは、ボランティアや、イベント参加者の年齢がどんどん上がっていることである。ボランティアの人は一生懸命やってくれているのだけれども、なかなか新しい世代の参加者がいない。

それに加えて、私の意見を述べさせていただく。

1つ目は、キャンパスメンバーズ制度である。本文の中でも学生の総体数から比べると非常に少ないという記述があったが、広報周知をきちんと大学等に行い、利用者数を増やすことが必要である。それから、本制度の対象は博物館と美術館だけであるが、できればほかの施設も対象としていただけると良いのではないかと。例えば、東北大学は、教職員と学生を合わせると2万人以上いるのだが、大学全体で700回利用すると、もとがとれるぐらいすばらしい制度になっている。対象施設が増えれば、さらに多くの教職員や学生が制度を利用すると思う。

2つ目は、アライアンスがあるのはとても良いのだが、どの施設に行っても、ほかの施設で何をやっているのか、今後何をやるのかが分かるスケジュール表などが入手できる仕組みができないか。ウェブサイトで調べる等々も良いのだが、非常に簡単にいろいろな人の目につくところに置いてあるといいのではないかなと思った。

3番目は、先ほどのキャンパスメンバーズ制度とも絡むが、本県には14の大学がある。それを積極的にこちらから利用するような働きかけをしてはどうか。例えば、仙台市天文台は、東北大学理学部理学研究科と協定を結んでおり、天文学専攻と地球物理学専攻が展示ブースを持っている。そういった協力関係の中から利用者を増やすのはいかがか。ちなみに東北大学の学生のうち、宮城県出身者は15%ほどで、残りは他県から進学して来た人である。そういった人に仙台の文化施設を経験してもらい、仙台にずっと住みたいとか、あるいは将来は仙台に戻りたいなど思ってくれるような経験をしていただきたいと思う。

最後に、仙台市天文台は非常におもしろいものだけれども、食事をするところがない。天文台に限らず、各施設で食事が取れるようにしていただきたいと思う。

生涯学習課長 キャンパスメンバーズについては、ご指摘のとおり、学生の利用が少ないということが課題だと感じている。対象施設を広げていくことで魅力は広がると思うし、学生のような若い頃から博物館になれ親しんでおくと、いずれ家庭を持ち、子どもを持ったときに、親子一緒に利用していただくことで市民利用が広がっていくということも十分考えられるので、検討させていただきたい。

アライアンスの関係で、他館の情報についても発信してはどうかというご意見については、現在、仙台・宮城ミュージアムアライアンスには17館の参加館があり、仙台市の施設だけではなく、東北福祉大学の芹沢銈介美術館やうみの杜水族館などが参加している。それぞれの館には専用のラックを置いてはいるが、まだまだ認知度が低いと思うので、周知の方法を参加館で共有して、より他館での事業が目立つよう、わかるような工夫をしていきたいと思う。

博物館と大学の連携について、これは非常に大事なことだと思っている。例示として天文台と東北大学理学部との連携協定のお話が出たが、そういった科学系だけではなく、人文、歴史などの分野でも今後連携を深めて、強化していくことが大事だと思うので、検討させていただきたい。

最後に、天文台の食事スペースについては、実は以前から軽食が提供できないか検討している。天文台の周辺は食事をするところがないので、天文台に来て十分楽しんでいただくためには、ちょっとした軽食を味わえるということも大事だと考えている。

阿子島委員 この提言は、とても丁寧に調査をしていただいて、博物館の今後に本当に参考になるご意見をいただいたと思う。社会教育委員の皆様には感謝したい。

その中で、小中学生向けのプログラムについてお伺いしたい。科学館は中学2年生、歴史民俗資料館は小学校3年生、天文台も授業の一環として小学校、中学校が訪問しているが、博物館は、なかなか授業とのタイアップが難しいという提言をいただいているが、26ページに、平成29年度に伊達政宗についての子ども向けの冊子を発行して市内の小学校5、6年生に配布したとある。これは29年度だけの配布だったのか。それとも、毎年、小学校5、6年生に配布されているのか。

生涯学習課長 これは、29年度に在籍していた子どもたちに配布したもので、以降は配布していない。好評をいただいた教材であったので、再度の配布に関しては博物館と相談させていただきたい。

阿子島委員 承知した。伊達政宗についての子ども向けの資料は希少で、小学校の授業で調べようとすると、本がないのでインターネットで調べている。こうした資料があるのであれば、毎年配布できるように検討していただきたい。

吉田委員 博物館でのアンケート調査、それから、ほかの施設のヒアリングというものを重ねられ、仙台市博物館、その他の博物館的施設を横断的に考察した内容で、大変充実しているものだと受けとめた。

2年前に「高齢者の学びと社会参加」というテーマの提言を受けたときも思ったことだが、この調査研究のために2年という期間を費やして、たくさんの識者によって調査研究がなされている。だから、これが本当に生きる道をたどってほしいと強く思っており、本当に改善に結びつくような内容にするために、ポイントを絞り、市教委側で諮問して、そして答申をいただくというようなことをすれば、内容が非常に焦点化されて、改善等に結びつくものになるのではないかと。提言という性格上それが難しいことなのかどうか、教えていただきたい。

生涯学習課長 教育委員会として必要な諮問というのは、今後考えていかなければならないと思う。これまで社会教育委員の会議で諮問をして答申をいただいた事例はある。平成25年には、震災後ということもあり、社会教育委員の会議に諮問し、人材育成に特化した形での答申をいただいた。それを受けて生涯学習支援センターという組織が検討され、成立した経過がある。社会教育委員の会議は提言という形が多いが、ご指摘のとおり、行政として課題に感じていること、ポイントを絞って諮問をして答申をいただくという形も今後考えていきたいと思う。

吉田委員 提言という形については、我々が気づかない観点から調査研究をして頂けるというメリットもあり、悩ましいところなのだが、これがもう少し焦点化されたならば、もっともっと響くものになるのではと思う。

(3) 仙台市学校給食運営審議会の答申について

(健康教育課長 報告)

資料にもとづき報告

花 輪 委 員 資料の3(6)に「考慮すべき平成30年度以降の価格上昇分を5円とし、令和2年4月から」とあるが、これは令和2年4月までの間にいろいろな費用が5円ほど上がると理解するのか。それとも、今後5年程度は値上げしないように少し余裕を持った価格にするという意味なのか。

健康教育課長 特に5年間といった期間の定めはないが、試算結果が平成30年度の数値をもとにしているの、ここしばらくの食材価格の上昇に対応するための5円ということでお示したもので、令和2年4月までに5円上昇するというわけではない。

花 輪 委 員 承知した。本市は今回初めて、栄養強化食品を使うのもやむを得ないという判断になった。物事は極端に考えるといろいろおもしろいことが見えてくるのだが、最終的には栄養さえとればいいとなると、それは人工的なものでもつくれる。言ってしまうとドッグフードになるが、それを給食でやってはいけない。今回、どうしても栄養強化食品を使わないと80円、90円の値上げをしなければいけないということで、やむを得ずだと思うが、ここの歯止めを絶対に守っていただきたい。食べるというのは、栄養だけをとるのではなく、食べることも楽しみだと思ふ。そういったことを子どもたちが味わえるようにしていただきたい。

健康教育課長 審議会の中でもご指摘の点についての議論が行われ、単に栄養量を摂取することだけを目的とすれば、サプリメントを使用すれば良いという論調になってしまうが、基本は自然の食品を生かしながら、さまざまな献立の工夫も重ねて摂取基準をきちんと充足していく、そういった対応が必要だと捉えている。

総務企画部長 審議会の中で栄養量の改善と食育の充実、そして、保護者負担への配慮という3つの観点から審議をしていただき、特に食育の充実のところ、地場産物を使用した豊かな献立作成をというご意見も委員から頂戴した。課長が申し上げたとおり、栄養量の改善だけを考えれば、サプリメントでも良いのかもしれないが、決してそうではなくて、基本は自然の食材を用いる。そして、食育の充実にも配慮することを基本としながら、その中で保護者の負担が、過度にならないように、栄養強化食品を必要に応じて取り入れて栄養量を充足していこうという考え方である。

里 村 委 員 2点ある。1点目は、資料の概要の部分を読むと、11月11日付で学校給食費を改定すると読める。改定は4月1日で、答申が出たのが11月11日だと思うが、資料を読むと、改定が11月11日とも読めるので誤解を招くのではないかと。

2点目は先ほどの議論とも関連するが、報告事項としてまとめられた4枚の資料を見ると、学校給食運営審議会では、値段に焦点が当てられて、栄養量の改善については、何の説明もないように受けとめられてしまう。具体的に申し上げますと、給食費が幾ら上がるかということと同時に、別紙3の給与栄養量及び充足率の変化が一番のポイントである。この辺のところを運営審議会でもどの程度議論されたのが、この表には出ていない。栄養量の改善、食育の充実というのは、看板だけかけていて、中身が伴っていないような資料に仕上がっているの、まずその実態について教えていただきたい。それから、中身については、教育委員会に任されているということなのか。その辺もわかりにくいので、ご説明いただけたらと思う。

健康教育課長 概要については、ご指摘のとおり、11月11日は答申を受けた日付であり、4月から改定するという部分が重要である。分かりにくい表現となり申し訳ない。

栄養量の改善については、これまで行った6回の審議の中で、平成30年の第2回から第4回審議会では、栄養量を充足するための議論が行われた。今年7月の令和元

年度第1回運営審議会で、栄養強化食品を必要に応じて使用した場合、保護者負担を抑えながらも食育の推進が図られ、バランスのよい改定につながるとの結論に至ったものである。審議会で議論をいただく際の資料として、さまざまなシミュレーション結果を示しているので、委員の皆様にもそうした資料はお出しできる。

里 村 委 員 私の質問は、充足率を変化させることを条件に値上げを了解したのか、どう変化させるかは条件にしてないのか、どちらかということである。つまり、充足率を変えることは、どの程度の条件になっているのかということである。簡単に言えば、別紙3は答申の条件になっているのか、なっていないのかということである。

総務企画部長 報告資料の1枚目の裏面(5)に令和元年度第1回審議会の概要をまとめており、1つ目の丸に「摂取基準を充足し、地場産物の利用等の食育の充実に」と書かれている。これは、審議会の中で委員の皆様にご議論いただいて、摂取基準を充足するということが必要だということが共通の認識として示されたということである。今回、給食費を改定するに当たっては、それぞれの栄養素の充足率を100%満たすということが、まず前提になっている。

一方で、平成30年度第4回審議会では、自然食材のみを用いて試算をしたところ、充足率を100%にするためには、小学校では80円、中学校では95円という改定が必要になるという試算結果が出て、それは保護者負担を考えると現実的ではないのではないかというご意見があった。そして、栄養強化食品は他都市でも導入をしているものであるので、仙台市でもそれについて整理をしたらどうかというご意見を頂戴し、今年度の第1回審議会で栄養強化食品も取り入れた形での栄養量の改善がどのように図れるのかを示した結果、その段階では小学校40円、中学校50円という改定幅を軸に、その後の価格上昇等も考慮して検討する流れになった。

教 育 長 別紙3も審議会の中でご議論されたものである。審議会の中でも委員の皆様方、この別紙3のデータを前提にしながら、栄養量の確保を確認し、価格への配慮を踏まえて、最終的な結論に達したところである。

(4) 仙台市におけるいじめ・不登校・暴力行為の件数等の推移について

(教育相談課長 報告)

資料にもとづき報告

中 村 委 員 4ページのいじめられた児童生徒の相談の状況の中の「誰にも相談していない」は、いじめ実態把握調査と、このアンケート回答時点までの状況ということなのか。要するに、いじめはあったけれども、まだ相談していないということか。

教育相談課長 アンケートで訴えたことが初めてであって、それ以前に相談したことがないという子どもは、アンケートに「誰にも相談していない」と記載することになる。

中 村 委 員 アンケート用紙には、そのように書くということは明記されているのか。

教育相談課長 アンケートの最初の質問は、「いじめを受けたことがありますか、ありませんか」である。それに対して「ある」と記載した子どもは、次の質問に「このことを誰かに相談したことがありますか」と続くので、このアンケートで初めていじめを受けたことがあるに丸をした子どもは、「誰にも相談していない」に丸をつけることになる。

中 村 委 員 承知した。デリケートな問題でもあるし、子どもたちが答えやすいようにしていただきたい。そして、もしいじめがあったのに、どこかでそれが隠れてしまうことがないように、質問の趣旨がはっきりわかるような文言に変えることも検討していただきたいと思う。

吉田委員 前回に比べて、各数値に対する分析、考察が、より具体的になってきた。

気になるのは、中村委員と同じところだが、アンケートに答えるまでは自分の心の中にとめていたということは、相談できる関係性を構築していける手だてを考えなければならないと思う。

もう一つは、生徒間暴力は小学校の低学年に多いという部分で、まだ先生に相談していないということは、いじめというよりは、ちょっかいや、いざこぎ等の、低学年の自己中心的な年代のやりとりの結果、このようなことが起きているとも予想できるが、学年別の分析はないのか。

教育相談課長 暴力行為については、加害児童生徒の数値もデータとしては追うことができる。いじめの認知件数についても、学年別の認知件数のデータがある。

吉田委員 学年別に分析することで、また新たな未然防止策の手だても考えられると思うのでお願いしたい。

花輪委員 分析・評価を記載していただいて、大変わかりやすくなったが、幾つかのところには今後の対応についても書いてある。そうであれば、分析・評価・今後の対応のように、今後の対応に関する記載を独立したものにしても良いと思う。

確かにいじめの件数は減っていないので、改善しているとは言えないが、私たちがこうであってほしいという好ましい方向に向かっている部分もある。例えば2ページだと、「仲間はずれ、集団による無視」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり等」「金品をかくされたり壊されたり等」という比較的重大なところが減っている。残念ながら、中学校の「金品をかくされたり壊されたり等」というのは増えているが、それ以外の項目は5年間で見ると減っている。だから、重大ないじめというのは、少しずつ減っていると受け止めた。それから、これも既に指摘があったが、4ページの「学級担任に相談した」という部分が、小学校も中学校も増えており、良い方向にひとまず行っていると思う。総数だけを見ると変わってはいないが、中身を見ると、意図しているところに向かっている数値もある。

5ページの不登校の要因は、「『不安』の傾向がある」と「『無気力』の傾向がある」と、要因分析としては非常に漠然とした項目立てになっている。ここをもう一段階下げて、どういうことで不安があるのか、どういうことがなくなれば不安が解消されるのかということまで踏み込む必要があるのではないかと。聞き方をどうするのかは大変難しいと思うので、各学校の先生と相談して、例えば、この下に、「不安の中でもこういう具体的な項目を挙げるとすればどんなものですか」というようなやりとりをして、次回以降、一段深い分析ができるようなアンケート項目にできないか、検討していただきたい。

6ページの暴力行為の発生件数は、平成30年度が特段に上がっている。これは前回の説明では、感度が上がったということであったが、引き続き、これが次年度以降どうなっていくのかは、注視すべきだと思う。

梅田委員 5年間のデータを出していただいたので、推移を把握することができた。全体として、重要な項目が減ってきていることが分かったのは良かったと思う。国の調査なので、項目を勝手に変えることはできないと思うが、例えば、4ページの「誰にも相談していない」という設問の回答数がどうかというよりは、この1,400人という数を受けて、この後どういう対策に結びつけるかということがすごく大切だと思う。各学校で、このアンケートをきっかけとして発見につながったとか、対応につながった、あるいはもっと担任が聞き取りを行ったというような把握をしていただくと良いと思う。学校現場も大変だと思うが、せっかくの機会なので、ただのアンケート調査で終わらないように、次の対応につながっていくと非常に良いと感じた。

同様に不登校についても、花輪委員が言ってくださったように、「不安」とか「無気力」というのはすごく大きな設問で、漠然としているので、これでは何もわからない。例えば、仙台市が独自に行った調査のように、友達との関係において不安を感じ

ているという子もいれば、勉強についていけなくて不安だとか、あるいは、何となく不安という子もいると思う。毎年ではないにしても、何らかの形で不安とか無気力が何に由来しているかを把握するような手だてをとっていただく必要がある。それが無いといつまでも何となくの対応になってしまい、具体的な効果まで届かないと思う。

もう1点は、長期欠席の件である。不登校については下のほうでも述べられているのだが、例えば病気の子ども、病気欠席は微増である。仙台市内にも院内学級はあるが、数が限られていて、全ての子どもが院内学級のある病院にいるとは限らない。そういったときに、学習や学力の保障ができていないのか。これは全国的に問題となっているので、実態を調査するなどの対応は必要だと考えている。あわせて考えると、⑤番のその他に入る、そういった理由ではないのに長期欠席をしている子どもというのは一体どういう子どもたちなのか、何かしら把握をしていただく必要があるのではないか。あるいは学校で押さえているのであれば、教育委員会としても確認をする必要があると感じる。

里 村 委 員 ほかの委員の方々もおっしゃったが、5年間の傾向が確認できてよかったというのが実感である。来年は平成26年の結果を消さないで、6年間の傾向が確認できるようにしてはどうか。

5年間の傾向を見て一番感じたのは、学級担任の先生に、随分子どもたちが相談に来るようになったということである。現場の先生方に、自信を持って教育してくださいというメッセージを出してほしいと思う。

それから、「誰にも相談していない」という項目は変えられないようだから、来年度のアンケート調査を実施する前に、この質問の趣旨や解釈ができるだけ統一されるよう、事前説明を実施してはどうか。どうもこの設問の趣旨が分かりにくい。

注意しなければいけない数字だと思うのが、生徒間暴力である。暴力に対する定義が非常にセンシティブになったので件数が増えたという説明には納得するが、被害件数の増加により加害生徒の数も増えている。特に小学校が198人から451人に増えているわけである。それは名前も子どもの顔までちゃんと把握しているわけだから、加害生徒を少なくする努力もしなければいけない。ここはよく分析をして、有効な対策を打つようにしてみたらどうだろうか。

最後、1ページのいじめの状況についてである。国と仙台市を比較して見ると、仙台市は平成26年から認知件数についてはあまりブレがない。国だけがいじめの件数が急に増えたとは思えないので、国の数字自体が正確性にやや欠けていたのかなと理解をしてよろしいのではないか。

阿 子 島 委 員 今回の資料を見て気になったのは、このようなデータが残っているということは、各学校でも、1年生で入学した児童が5年生になったときの状況も調べられると思う。今年は解消率が大体90%を超えており、各学校で今年度のアンケート調査が行われたときには解決しているということであるが、同じ児童の間で次の年にどの程度いじめが起こっているのか、各学校で追跡調査をしていただけると、学年が上がるにつれて本当にいじめが減っているのか、見きわめていけるのではないか。手間はかかるかもしれないが、各学校で注意深く見ていただけたらと思う。

最後に、表記に関して、6ページの(2)暴力行為は、小学校では「生徒間」ではなくて「児童間」だと思う。分析・評価のところで、「小中学校ともに、生徒間暴力」とあるが、ここも「児童生徒間」としたほうが良いと思う。

(5) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

里 村 委 員 1つは、危機管理監という役職があつて、いじめ問題に対応するために、そうした役職や機能が必要ではないかという質問である。いじめ問題に対応することが危機管理の一つだとすれば、危機が起こる前に、いじめ問題の危機管理監として任命しておく必要がある。それが、何が起きたらチームで対応しますという答弁では、質問に対応していない。いじめ問題の危機管理監をつくらないとすれば、危機が起きたときに、誰が中心になるかはその都度決めるから、前もって危機管理監を定めておく必要はない等と答えるべきだと思う。

私の意見だが、教育長、副教育長、次長がいらっしゃるが、新たに危機管理監を設けるのではなくて、適当な人にいじめ問題の危機管理監としての役割を前もって発令しておくことが必要ではないか。例えば、私が働いていた企業でいうと、地震が起きたときの責任者は前もって決めておく。その人は、任期中、地震が一度も起きないかもしれないが、責任者としての職責や、やるべき業務がある。それは、次の人に引き継がなければいけない。何か起きたときに、チームをつくって対応するのはいいのだが、やはり危機管理監という名称はともかく、その役割を発令しておくことの必要性は検討に値する意見だと思う。

2つ目は、35人以下学級である。今仙台市は、中学校で35人以下学級を実施しているが、一般的な素人の考えは、なぜ36人ではだめで、35人以下ならいいのかという部分がもやもやしていると思う。数字で示したところに多少問題があつて、35人以下学級という表現が、かなりひとり歩きしている。仙台市としては35人以下学級の看板をおろす必要はないが、35人以下学級の定義や、運営の仕方について、もう少しブラッシュアップする余地があるのではないか。質問の背景をはかりかねるところはあるが、要すれば、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなど様々な職責の先生方を配置しながら、35人以下学級も優先するというのはバランスがとれないのではないかという主旨の質問に思えるが、35人以下学級は市長の目玉政策でもあるから、良い先進事例になるように運用をしていかなければいけないと思う。

3つ目は、学級担任制と学年担任制についてである。学年担任制について、こういう考え方もあるのかと思いつつも、教育委員会として、どのように整理をしていこうとしているのか、見解が求められる時代になったのだと思う。

以上3点が、この議会でのやりとりで私としての関心事である。

教育人事部長 3点いずれも私からお答えする。

まず、危機管理監は、市役所においては、全市的な災害が発生した場合に初動でそれに対処する、また、全組織を束ねて動かすという役割を持った局長級の職員である。いじめ対応について、これを教育委員会で考えるときに、役職のポストの高い低いは別として、私どもとしては、教育相談課長がまずは動くものだという認識である。ただ、全体の学校に対する指示のあり方、あるいは学校そのものを動かしていく場合に、最適なのか、また、役職の定め方というのも時代とともに動くものなので、こういったことを契機に、考えてみることも必要だと思っている。

続いて、35人以下学級については、質問の捉え方になるのだが、予算の限界がある

中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどを拡充したほうがより効果が見られると思うが、35人以下学級の拡充を優先した判断についてはいかがなものかということが質問の主旨であった。私どもとしては、35人か36人かという部分は確かにあるのだが、学級を組む上で、ある一定の線引きを行うときに、35人で線引きしている。各教員へのアンケート調査でも、効果は一定認められていると認識している。委員の指摘のとおり、その良さであったり、あるいはその考え方であったりの周知は、これからも行っていく。

また、いじめ対策担当教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなども、次年度予算で拡充を図ろうと考えており、どちらがどっちという話ではない。

最後に、学年担任制であるが、これは東京都の麹町中学校で実際にやっていて、非常に話題になったものである。一定数の先生が、学級担任ではなく、学年として全体を担当することで、先生の負担軽減だけでなく、多くの人間と関わることで生徒の心が育まれることが期待されている。ただ、仙台市全体として取組んでいくには、まだまだ研究も必要であるし、保護者のコンセンサスもなかなか難しいところがあると思っている。まず、学年担任制の効果や課題の実態把握をやっていきたいという答弁であった。

花 輪 委 員 里村委員も取り上げた危機管理監に関する質疑の「また」以降に、「事案が発生した時にはチームで学校に赴き」とある。「チーム」という言葉が出てきたことに、すごく感心した。それに対する答えも大変いいと思うが、「派遣するチームのあり方を検討し」というのが答えの結びになっている。私は、いろいろなことが起こったときに、学校現場と教育委員会の協力は非常に大事だと思うのだが、特に教育委員会が支援するときには、個人ではなくて、やっぱりチームであることが重要である。いろいろな役割分担があろうかと思うのだが、派遣された人だけが対応するのではなく、直接行くのは1人、2人かもしれないが、チームで当たるべきだと思うので、ぜひ具体的なやり方、考え方を今後検討して実践していただけたらと思う。

5 付 議 事 項

第 30 号議案 小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(学事課長 説明)

(質疑無し)

原案のとおり決定

第 31 号議案 臨時代理に関する件について

(仙台市社会教育委員の委嘱等について)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり承認

第 32 号議案 臨時代理に関する件について

(仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について)

(生涯学習部長 説明)

原案のとおり承認

- 第 33 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱について)
- 第 34 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市文化財保護審議会委員の委嘱について)
- 第 35 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市博物館協議会委員の委嘱について)
- 第 36 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市科学館協議会委員の委嘱について)
- 第 37 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市図書館協議会委員の委嘱について)
- 第 38 号議案 臨時代理に関する件について
(仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について)
(総務課長 説明)

原案のとおり承認

6 閉 会